

湖北地域消防組合職員の勤務時間、休暇等に関する規則及び湖北地域消防組合会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和8年7月7日

湖北地域消防組合管理者 浅見 宣義

湖北地域消防組合規則第6号

湖北地域消防組合職員の勤務時間、休暇等に関する規則及び湖北地域消防組合会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則

(湖北地域消防組合職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部改正)

第1条 湖北地域消防組合職員の勤務時間、休暇等に関する規則(平成18年湖北地域消防組合規則第15号)の一部を次のように改正する。

第15条第1項第2号中「又は参考人」を「、参考人、被害者参加人等」に改める。

(湖北地域消防組合会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部改正)

第2条 湖北地域消防組合会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則(令和2年湖北地域消防組合規則第1号)の一部を次のように改正する。

第6条第1項第2号中「又は参考人」を「、参考人、被害者参加人等」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。